



「3・11」から10年 原発からの撤退・社会の転換へ

今年で「3・11」東日本大震災とそれに続く東京電力福島原発事故から10年が経ちます。



原発事故による被害は人々の暮らしや環境に甚大な影響と被害をもたらした、県内・市内にも多くの避難者が深刻な生活を余儀なくされています。

繰り返す指摘するように、10年前のあの事故で問われたのは、原発の危険性に加えて、社会や経済のあり方そのものでした。しかし、そのどちらも本質的な議論が深まらないうちに、今、東電柏崎刈羽原発で次々と不祥事が明らかになっています。

中山が会見で指摘 東電だけでなく 規制庁の重大責任

すでに報道等で明らかになっている通り、柏崎刈羽原発の所員が昨年9月下旬、他の所員のIDカードを使って不正に中央制御室に入っていたことが今年1月に入って判明し、大きな問題となりました。

中山は、「昨年9月下旬」が、原子力規制委員会による東電の「適格性」判断が下された時期と重なることを指摘、これを受けて世論や報道機関の関心が大きく高まり、東京電力の資質だけでなく、原子力規制庁(規制委の事務局・検査機関)が事実上トラブルを隠蔽していたことへの批判が高まりました。

東電の不祥事はそれ以降もつい最近になって発覚していますが、それらの問題でも規制庁は東電から報告を受けていたにも関わらず、規制委員会

への報告や公表を怠っていたことが中山の調査で判明しています。

東電のさまざまな管理は厳しく批判される必要があり、規制庁の対応も重大問題です。

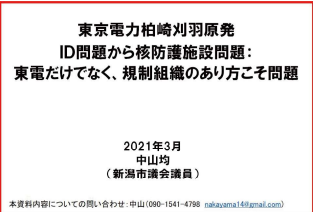
「3・11」原発事故は、当時の規制機関が電力事業者側に立っていたことも大きな原因とされ、その後、規制組織や法制度も改革されています。しかしこれでは、原発事故前に逆戻りだと言わなければなりません。



国会超党派議員連盟 「原発ゼロの会」で 報告

去る2月25日、中山は国会内の超党派議員連盟「原発ゼロの会」から依頼を受け、柏崎刈羽原発に関する東電・規制庁問題などを報告しました。

▼国会審議で活用された中山資料
(必要な方はご連絡ください)



疑いにも活かされました。また、その後明らかになった同原発の核防護施設の長期間の損傷という深刻な問題についても、中山が作成した資料が阿部知子衆院議員の質疑で公式資料として配布されました。新潟市民にとっても重大なこの問題の検証や議論を進めるため、中山の分析や資料はさまざまな場で活用されています。

ID問題は自治体へ 安全協定の見直しへ

柏崎刈羽原発原発における事故・地震などの他、軽微なトラブルなども含め、通常は新潟県・立地自治体だけでなく、新潟市も含む県内全ての自治体に情報伝達されています。



しかし、このうちトラブルや不祥事などの通報は安全協定には基づいておらず、いわば東電の「善意」に基づく「慣行」に依拠しているのが現状です。ID不正使用のような不祥事も協定には連絡の定めがなく、その上で「核防護事案」を理由に「秘密」とされ、事件発生当初は県にも地元にも新潟市などにも一切報告が無かったのです。

また、「核防護事案」は東電でも限られたセクションでしか共有されず、今回のID問題も新潟市の代表や関係職員も報道に至る経過の中で初めて知ったとされています。つまり、「核物質防護事案」と位置づけられれば、それがどんなに重大であっても、逆にどんなにお粗末であっても、自治体を通して住民・県民には知らされず、東電の地元本部の幹部らさえその事態を把握できない、ということになるのです。

東電や規制庁・規制委が「核防護」を理由に恣意的な秘密化を図っているのは、きわめて重大な問題です。

■協定見直しへ 中山が問題提起
「ID」問題についても中山は早くから問題提起し、ニュースなどでも報道されました。2月議会本会議でもこれを取り上げ、「通報

連絡を担保するためにはこれまでよりも範囲を広げて安全協定に明文化すべき」と質問したところ、危機管理防災局長は答弁で盛り込む方向で協議していくと明言しました。

また、原発30キロ圏自治体の超党派有志議員研究会での安全協定の改定案でも、オプザーバの中山の問題提起により、30キロ圏外の新潟市などの自治体の協定にも、情報公開・通報連絡条項の強化の方向性が打ち出されています。

「東電の適格性を疑 わざるを得ない」 中原市長も明言

次々明らかになる東電の不祥事を受けた中山の本会議質問に、中原市長も「セキリティ対策をはじめ、4つの安全対策工事の未完了など、様々な事項に不備があったことから、今回の一連の事案を見れば、現時点で東京電力の原子力発電所を管理運営する適格性を疑わざるを得ず、しっかりと(規制委員会)評価するべき」旨答弁しました。

さらにこの後最近になって、核防護装置長期損傷が明らかになり、規制委による東電の評価は最悪状態となり、知事も18日、県議会で「原発の設置許可の基準を満たすのか、規制委に改めて評価を求める考えを示した」とされています。

設置許可取り消しへ 徹底的な検査・審査 を

知事や市長も認めるように、もはや東電の原発事業者としての適格性は事実上失われていると一言で過言ではありません。

原子炉等規制法によれば、深刻な核防護事案は、規制委が「設置許可取り消し」を判断できる根拠になり得ます。規制庁・規制委には、徹底的かつ公正で透明な検査や審査が求められます。そしてその結果を踏まえ、「設置許可取り消し」という判断にも、躊躇なく踏み込むべきと考えます。

新型コロナウイルス感染症—警戒と対策を

感染拡大の第三波は、本市や県内でもなかなか沈静化せず、三月後半は市内でも連日7、8例ほどの新規感染者が確認されています。中山は2月議会本会議で本市の第三波の状況や特徴、検査やワクチンなど対策を質問。その後明らかになったことも含め、報告します。

「第三波」の状況

全国的には、「第三波」の特徴として、「重症化するリスクが高い」「10代以下の感染割合も増えている」「クラスターが多様化」「家庭内感染が増加」「経路不明も増えている」等が指摘されています。

そこで本市での状況はどうか質問したところ、以下が明らかとなりました。

①昨年2月末の本市1例目から本年2月末までの約430名の感染例のうち、半数以上が昨年12月から3カ月間で確認されている。

②県外との往来や県内の移動などの影響もあり、感染者が多数となった(中山註、現在の増加は別の要因の可能性も)

③20代から50代の働き盛りの世代が多くを占める一方で、家族内での感染で10歳未満と10代の感染者が11月以前に比べると増加。

④感染経路不明の割合は、12月以降若干増えて2割弱となっているが、緊急事態宣言区域の4割から5割程度と比べると半分以下。

第一波の時と比べるとこの感染症の実態が少しずつ明らかとなり、その対策の経験も積み重ねられてきているとはいえ、まだまだ警戒と十分な対策が必要です。

本市での「変異株」検査は

英国など複数の海外由来の変異株の存在や拡大が問題になっています。その検出について本市の対応を聞いたところ、

「市衛生環境研究所で変異株の疑いを確認するための簡易検査を実施し、疑いのあった検体は、国立感染症研究所に送り、遺伝子解析で最終判定が行なわれている」とのことでした。例数が爆発的に増えると全例の確認が困難になる可能性がありますが、今のところ、その疑いのある検体は全て解析・確認されていることになりました。

後遺症の状況は

感染当時無症状であっても深刻な後遺症に悩まされる報告が各地で増えているとの報道があります。

そこで本市での状況や対応について質問したところ、「退院時や施設等での療養期間終了時には、全員に電話にて体調などについて確認し、健康観察票をお渡しし、4週間の健康観察の中で、気になる症状があった場合に保健所に連絡をもらうようになっている。これまで、頭痛や倦怠感が続く、咳が出る、味覚・嗅覚低下などの相談があった。4週間経過後の相談についても、必要に応じ医療機関につながるなど丁寧に対応していく」とのことでしたが、全例の確実なフォローが今後の課題となるかもしれません。

ワクチン接種の課題と準備状況

ワクチン接種については、本市ではかかりつけ医での個別接種を中心とし、集団接種や入所施設等への出張接種と併用する形となります。

個別接種は、受ける側にとってはありがたいのですが、インフルエンザワクチン接種とは異なる多くの制約や課題があり、行政や医療機関の調整と、私たち市民の自覚も必要になります。

インフルエンザと異なり、今回のワクチンは解凍後は5〜6日以内に使い切らなければならず、定期的な配送や確実な予約管理が必要になります。新たなワクチンのため、接種後の経過観察や副反応への対策も課題となります。受ける側もそれらの課題を十分認識しておく必要があります。

新潟市は市医師会などと十分協議し、体制を整えていくとしています。

ワクチン情報
まず、高齢者(65歳以上)対象にワクチン接種券が届きます。
詳しくは**3月28日**
(この通信の西区新聞折込予定と同日)
「市報にいがた」をご覧ください

気候変動対策への取り組みも急務

新型コロナウイルス感染症危機の背景

私たちは、「30年に一度」「50年に一度」「過去最大級」といった豪雨や台風を毎年のよう経験する深刻な気候変動に直面しています。この気候変動や自然破壊こそ、今回の新型コロナウイルス感染症のような新しい感染症の背景になっていることがわかっています。昨年6月議会の中山の質問に対して、中原市長も「森林伐採や都市化の拡大により、野生動物と人間の生活域が近づいたことが要因の一つではないかと言われている。自然破壊や気候変動は、感染症のリスクを高める可能性がある」と答弁しています。

気候危機も感染症危機も、人類の行き過ぎたグローバルな経済活動にその根本要因があるのです。オモテ面の特集した原発事故をもたらした原因も、社会や経済のあり方そのものにありました。

そのような意味でも、持続可能な地域社会へ向けた議論を今後も深めて行かなければなりません。左の画像は、アメリカのNGOが作成した新型コロナウイルスと気候変動などとの関係をわかりやすく解説したわずか3分の動画のひとコマです。左のQRコードを読み取ると、この解説動画に中山事務所が日本語訳を付けたものが閲覧できるようにになっています。ぜひご覧下さい。

grist
THE NEXT PANDEMIC
中山事務所が日本語訳を付けたものが閲覧できるようにになっています。ぜひご覧下さい。

新潟市も「2050ゼロカーボンシティ」を宣言

深刻な気候危機に対処するため、国際社会はパリ協定の下、温室効果ガスの排出削減のため取組を強化していますが、各国が掲げている目標を達成しても

必要な削減量には大きく不足しており、各国・各自治体の一層の努力が求められています。

日本においても、昨年10月、菅首相が「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を打ち出し、11月には衆参両院で「気候非常事態宣言決議」が議決されました。また、本市中原市長も「2050年までにゼロカーボンシティをめざす」と明言しました。

しかし、日本の2030中期目標は先進諸国と比べるに極めて低く、石炭火力やCO2対策を名目にした原発の新増設まで議論されており、問題です。新潟市は地域新電力や再エネ100%電力調達にも取り組む、積極的な政策が取り組まれています。が、市域全体の排出量は他の政令市などと比べてまだまだ多く、官民のさらなる対策強化が必要です。さらに、そうした対策が地域の新たな経済循環、豊かな暮らしにつながるような取り組みが重要です。

なお、新潟市議会3月本会議でも「気候非常事態宣言決議」が議決され、中山はその案文作成にも関わりました。

DV被害者情報誤送付 中山の指摘でシステム大幅改修へ

新潟市で昨年、住所の秘匿申請済みのDV被害者の住所が記載された書類を別居中の夫に誤って送付するという事件が起きました。

中山は本市の住基情報の管理や他都市の状況を調査の上、昨年9月議会で取り上げました。

その結果、本市ではDV被害情報の取り扱いについてシステム上も運用面でもきわめて不十分な対策しかとられておらず、過去に他都市で深刻な事件まで起きていたにも関わらず、基本的に庁内文書での注意喚起程度の対策にとどまっていたことが明らかになりました。

他都市では、DV情報を各個別システムで連携しても、それでも不注意で事件が起きたりしているのが、本市の対策はそれ以前の状態だったのです。中山の指摘を受け、全庁的なシステム改修などが進められています。が、運用面でもしっかりとした確実な対策が必要です。